

第二期 福井市子ども・子育て支援事業計画 令和3年度計画・実績及び令和4年度計画と中間評価(事業別)

資料2

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和3年度		中間評価	令和4年度
						計画	実績		計画
【1】結婚や子育てに夢を持てる環境を整えます	1 結婚に向けた支援の充実	1 結婚への意識の醸成	1	出愛♡恋々応援事業	女性活躍促進課	誠実に結婚を希望する男女を対象に、婚活スクールを開校し、結婚への心構えや、婚活力が高まる講座、婚活イベント、結婚相談などのサポートまで、一貫した結婚支援を行う。	結婚への意識向上を図るため、ふくい婚活サポートセンター「ふく恋」と連携し、誠実に結婚を希望する男女を対象に婚活力向上のための講座と婚活イベントを実施する「婚活スクール」を開校した。また、福井市縁活お助け人(仲人ボランティア)による男女の交流促進とイベント後のアフターフォローを行い、出会いから結婚までの一貫した支援を行った。 ■婚活講座開催数 10回 ■婚活イベント開催数 4回	新型コロナウイルス感染症の影響で、一部オンライン方式での開催に変更したが、婚活スキルを向上させる講座や婚活イベントを開催することで、結婚への意欲を高めることができた。	新たに、20代の独身男女が結婚生活を営む家庭を実際に訪問し、福井での結婚生活や子育てすることの楽しさ・魅力を若者目線でまとめ、SNSや市ホームページ等を通じて発信することで、若者の結婚意識を醸成する。
			2	子育て情報発信事業	子育て支援課	「はぐくむ.net」内で結婚支援に関する情報提供及び随時更新を行う。内容の充実を図り、閲覧数の増加につなげる。	はぐくむ.net内で結婚支援に関するイベント情報やコラムを掲載し、情報提供を行った。	コロナ禍のため、イベントの開催中止や延期が相次いだため発信する情報そのものが減少したが、随時更新を行い、結婚支援に関する情報提供を行うことができた。	「はぐくむ.net」内で結婚支援に関する情報提供及び随時更新を行う。
		2 経済的自立に向けた支援	3	企業立地支援事業	商工振興課企業立地推進室	市内に工場等を立地する企業や、空き工場、空きオフィス等の既存ストックを活用し事業を行う企業に対して支援し、本市の産業構造の高度化や雇用機会の拡大を図る。	企業訪問により本市のPRや支援制度の周知を図り、立地を働きかけた。 ■企業立地支援指定数 8件	コロナ禍においても、可能な限り企業訪問を行った。今後は、オンラインを活用した企業訪問も視野に入れ、立地を働きかける。	市内に工場等を立地する企業や、空き工場、空きオフィス等の既存ストックを活用し事業を行う企業に対して支援し、本市の産業構造の高度化や雇用機会の拡大を図る。
			4	中小企業労働相談事業	しごと支援課	中小企業雇用促進相談員を配置し、市内企業を訪問して、国の補助金制度をはじめとする各種支援制度について情報提供を行うとともに、雇用や採用状況等の現状の聞き取りを行う。	中小企業雇用促進相談員の企業訪問による制度周知などを行った。 ■企業訪問数:360社	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた企業訪問を達成できなかったが、令和3年度は、計画数を達成した。企業訪問を通して、各種支援制度の周知が図られた。	中小企業雇用促進相談員を配置し、市内企業を訪問して、国の補助金制度をはじめとする各種支援制度について情報提供を行うとともに、雇用や採用状況等の現状の聞き取りを行う。
		3 次代の親の育成	5	市営住宅管理事業	市営住宅課	耐震補強工事(1団地)、東安居団地新築工事(D棟)を行う。	計画どおり事業を実施することができた。今後も住宅基本計画に基づき、団地改善事業や建て替え事業を行っていく。	老朽化した団地の建て替えや耐震補強を計画的に行うことができた。今後も、計画的な建て替え等を行い、住宅困窮者に住宅を供給する。	引き続き、東安居団地新築工事(D棟)を行う。(R5年度まで)
			6	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録及び情報提供	住宅政策課	住宅の確保に配慮を要する人(住宅確保要配慮者)に対し住宅の安定確保に努める。住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録事務を行い、ホームページで情報提供を行う。	不動産業者に対して、登録による空き室の有効活用のメリットや登録手続き等を掲載したパンフレットを配布した。ホームページ等でセーフティネット住宅の情報提供を行った。 ■セーフティネット住宅の新規登録 203棟 1,229戸	今後も住宅セーフティネット制度を周知し、登録数の増加を図る。また、ホームページ等で情報提供を行う。	住宅の確保に配慮を要する人(住宅確保要配慮者)に対し住宅の安定確保に努める。住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録事務を行い、ホームページで情報提供を行う。
		3 次代の親の育成	7	育児体験学習の充実	子育て支援課	保育園・認定こども園において地域の小中学生・高校生を保育体験や行事等に招き、乳幼児とふれあうことで、成長や発達について知る機会を提供する。	新型コロナウイルス感染対策を講じながら、保育体験や行事等を計画したが、コロナ禍で受入れの目途が立たず実施できなかった。	コロナ禍で保育体験の提供は実施できなかったが、小中学校で講演し、乳幼児の成長等について知る機会を提供した。	保育園・認定こども園において地域の小中学生・高校生を保育体験や行事等に招き、乳幼児とふれあうことで、成長や発達について知る機会を提供する。

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和3年度		中間評価	令和4年度
						計画	実績		計画
【1】結婚や子育てに夢を持てる環境を整えます	2 安全な妊娠・出産の支援と負担の軽減	4 母子の健康の確保と増進(妊娠・出産期)	9	妊娠・子育てサポートセンターふくっこ事業	健康管理センター	ふくっこ窓口、産前・産後サポートの充実 ・新たに、プレママ教室、心理カウンセラー相談を実施 ・助産師相談の拡充 ・両親学級、助産師ママくらは継続実施	■妊娠届出時の面接:1,992件 ■来所相談:537人 ■両親学級:4回 204組 ■プレママ教室:6回 99人 ■助産師ママくらは:36回 557人 ■助産師相談:14回 27人 ■心理カウンセラー相談 22回 32人	計画通り実施し、保健・福祉・医療等の関係機関と連携した切れ目ない支援を実施することができた。	妊娠届出時の妊婦の全数面接の実施やプレママ教室の開催、助産師や心理カウンセラーによる相談対応を行い、引き続き妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を実施する。
			10	妊婦健康診査事業	健康管理センター	妊産婦健康診査をし、母子の病気や異常の早期発見に努める。また、健診費用を助成し、経済的負担を軽減するとともに、適切な回数の受診を促す。	■妊婦一般健康診査(1回~14回)の平均受診回数 12.3回	妊産婦健康診査の適切な回数の受診を促し、健診費用を助成し、経済的負担を軽減することができた。	妊産婦健康診査をし、母子の病気や異常を早期発見に努める。また、健診費用を助成し、経済的負担を軽減するとともに、適切な回数の受診を促す。新たに、多胎児を妊娠した方に対して、追加で5回分妊婦一般健康診査の費用を補助する。
			11	産後ケア事業	健康管理センター	家族等から出産後の育児支援が得られない等、特に支援を必要とする母子に対して、安心して子育てができるよう、助言や育児手技等の支援を行う。 ・済生会病院を新たな委託施設として追加 ・対象年齢の拡大:生後1年まで	宿泊型、通所型、訪問型の産後ケアを実施した。 ■宿泊型:2人延7泊、通所型:6人延15日人、訪問型:5人延13日	委託施設の追加や対象年齢の拡大など計画通り実施し、支援が必要な妊婦に対し産後ケアを実施した。	家族等から出産後の育児支援が得られない等、特に支援を必要とする母子に対して、安心して子育てができるよう、助言や育児手技等の支援を行う。
			12	妊産婦・新生児訪問指導	健康管理センター	訪問対象者に、助産師、保健師、看護師による訪問を実施し、出産・育児に関する助言・指導を行い、妊産婦の健康の保持増進と新生児の健全な発育を支援する。	【助産師、保健師、看護師の家庭訪問実績】 ■妊婦:22件 ■産婦:1,341件 ■新生児:36件 ■未熟児:110件 ■乳児:1,777件 ■幼児:56件 ■その他:9件	新型コロナウイルス感染症防止に留意しながら計画通り実施し、妊産婦の健康の保持増進と新生児の健全な発育を支援することができた。	訪問対象者に、助産師、保健師、看護師による訪問を実施し、出産・育児に関する助言・指導を行い、妊産婦の健康の保持増進と新生児の健全な発育を支援する。
			13	風しん抗体検査事業	保健企画課保健予防室	市が指定する医療機関において、妊娠を希望する女性や配偶者等に風しん抗体検査を実施し、風しんの感染予防及びまん延防止を図る。	市内医療機関123か所において、妊娠を希望する女性や配偶者等に対する風しん抗体検査を実施した。 ■R4年3月末実績 324件	市医師会に検査委託することで、市民の利便性に考慮した検査機会を確保することができた。	市が指定する医療機関において、妊娠を希望する女性や配偶者等に風しん抗体検査を実施し、風しんの感染予防及びまん延防止を図る。
		5 不妊に対する支援	14	特定不妊治療費助成事業	保健企画課保健支援室	医療保険の適用がなく、高額な治療費がかかる特定不妊治療を受けた方々に対し治療費の一部を助成する。令和3年1月1日以降に終了した治療を対象に、国補助事業が拡充されたことに伴い、上乗せ助成である市単独事業についても内容を一部改正する。	医療保険の適用がなく、高額な治療費がかかる特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けた方々に対し、治療費の一部を助成した。 ■申請件数 664件 ■助成額 132,712,548円	コロナ禍での申請手続きを行いやすくするため、郵送を可能にした。 令和3年1月に国の助成制度が拡充されたことで、治療を受けた方々の経済的負担が軽減された。	令和4年度からの不妊治療の保険適用を受けて、国及び市助成事業が終了する。経過措置として、令和3年度以前に治療を開始し令和4年度中に治療が終了した1回分について、助成する。また、県の助成事業として、保険の適用回数終了後の治療の一部を助成する。市民の利便性を考慮し、引き続き市窓口での受付及び郵送での申請に対応する。
		6 出産・子育て後の職場復帰への支援	15	男女共同参画・子ども家庭センター事業(再チャレンジ支援講座)	女性活躍促進課	離職した女性が再就職をする際に必要な知識や情報を学ぶ講座を開催し、再就職につながるよう支援する。 ■講座開催数 5回	自分を輝かせるビジネスマナーを学び、自分らしいライフキャリアを考える等、再就職をする際に必要な知識や情報を学ぶ講座を開催した。 ■講座開催数 5回	再就職に必要な知識や面接等の実践的なものだけでなく、ポジティブな気持ちで仕事を進められるよう、メンタル的な要素も取り入れるなど、より再就職につながるような講座内容とした。今後も、結婚・出産等で離職した女性の再就職につながるよう支援していく。	離職した女性が再就職をする際に必要な知識や情報を学ぶ講座を開催し、再就職につながるよう支援する。 ■講座開催数 4回
		7 思春期保健対策の充実	16	性教育年間指導計画作成	保健給食課	全児童生徒に対し、性に関する健全な意識を浸透させ、命の大切さに対する意識の向上を図る。また、心身の機能の発達と心の健康を理解し、悩みへの適切な対処ができるよう、発育・発達段階等を踏まえた年間指導計画を作成し、計画的・継続的に指導を実施する。	全小中学校(小学校51校、中学校24校)において、性に関する年間指導計画に基づいた指導を実施。学校によっては、学級担任や体育科・保健体育課教員、養護教諭だけでなく、学校医と連携を図り、より専門的な内容の指導を実施した。	各学校において、保健体育や保健指導だけでなく、各教科や行事など、学校教育全体において指導することができた。より専門的な指導ができるよう、学校医や助産師会等と連携した指導を依頼していく。	全児童生徒に対し、性に関する健全な意識を浸透させ、命の大切さに対する意識の向上を図る。また、心身の機能の発達と心の健康を理解し、悩みへの適切な対処ができるよう、発育・発達段階等を踏まえた年間指導計画を作成し、計画的・継続的に指導を実施する。

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和3年度		中間評価	令和4年度
						計画	実績		計画
【2】子どもの健やかな育ちを守ります	3 子どもの健康の確保と増進	8 母子の健康の確保と増進(子育て期)	17	乳幼児健康診査事業	健康管理センター	乳幼児健診は引き続き医療機関での個別健診を継続。 幼児健診は引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら実施する。 未受診者には必要に応じて他機関の協力を得ながら受診勧奨を行う。	医療機関での乳児健診(個別健診)、健康管理センターでの幼児健診(集団健診)を実施した。 幼児健診は、感染拡大防止に留意しながら実施した。 【受診率】 ■1か月児健診 98.8% ■4か月児健診 96.6% ■10か月児健診 96.3% ■1歳6か月児健診 36回/年 96.6% ■3歳児健診 48回/年 96.2%	新型コロナウイルス感染拡大により、幼児健診の受診率が低下した。 引き続き、健診未受診者には、通知や電話、園等を通じて受診勧奨していく。	乳児健診は引き続き医療機関での個別健診を継続。 幼児健診は引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら実施する。 未受診者には必要に応じて他機関の協力を得ながら受診勧奨を行う。
			18	乳幼児期の健康教育及び相談	健康管理センター	各地区のニーズに合わせた健康教室や相談会を実施し、乳幼児の心身の成長や発達について正しい知識の普及を行う。	健康管理センターや公民館等において、感染防止に留意しながら保健師等による健康教室や相談会を実施した ■にこにこ子育て相談会 12回 ■センター教室 5回 ■地区教室、相談会 9回	センターでの教室や相談会は新型コロナウイルス感染拡大に留意しながら実施した。地区での健康教室や相談会は、感染拡大防止のため新型コロナウイルス感染症発生前に比べ実施回数が減少している。	各地区のニーズに合わせた健康教室や相談会を実施し、乳幼児の心身の成長や発達について正しい知識の普及を行う。
			19	予防接種事業	健康管理センター	医療機関での個別接種を継続し、乳幼児にとって望ましい時期に各種予防接種を実施し、感染症を予防する。 麻疹風しん予防接種未接種者への接種勧奨を継続し、1期に比べ接種率が低い2期については効果的な接種勧奨方法を検証、実施する。	・望ましい時期に接種できるよう個別通知を郵送し、医療機関での個別接種を実施した。 ・高い接種率が望まれる麻疹風しん予防接種の未接種者に、はがきによる接種勧奨を実施した。 【接種率】 ■麻疹風しん 1期 92.6% 2期 93.5%	計画どおり未接種者への接種勧奨を実施した。 麻疹風しん予防接種の接種率は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、低下している。	医療機関での個別接種を継続し、乳幼児にとって望ましい時期に各種予防接種を実施し、感染症を予防する。 麻疹風しん予防接種未接種者への接種勧奨を継続し、効果的な接種勧奨方法を検証、実施する。
			20.1	教育・保育施設や学校における健康診断 1	子育て支援課	公立保育園・認定こども園の園児(全年齢)において健康診断、歯科健診、尿検査等を実施し、子どもたちの健康を維持する。	・新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、感染対策を講じながら、公立保育園、認定こども園の全年齢において内科健診、歯科健診、尿検査を実施した。 ■内科健診 年2回 ■歯科健診 年1回 ■尿検査 年1回	コロナ禍においても、実施期間の延長等を行いながら、公立保育園・認定こども園の全年齢において、各健診を実施することができた。	全公立保育園・認定こども園の園児について、年2回の健康診断(年1回の尿検査含む)及び年1回の歯科健診を実施し、健康を維持する。
			20.2	教育・保育施設や学校における健康診断 2	保健給食課	・児童・生徒及び幼児の健康診断を実施。 ・心電図検査を実施(小学1年生、4年生、中学1年生) ・血液検査を実施(中学1年生) ・内科健診、歯科健診、尿検査を実施(全小中学生)	【受診率】 ■心電図検査(対象:小学1、4年生、中学1年生) 99.6% ■血液検査(対象:中学1年生) 100% ■内科健診(対象:全小中学生) 100% ■歯科健診(対象:全小中学生) 96.0% ■尿検査(対象:全小中学生) 99.1%	長欠者をのぞいたほぼ全員が受診しており、健康状態の把握および学校生活を送るうえでの効果的な健康管理が行えている。長欠者にも引き続きに受診勧奨を行っていく。	・児童・生徒及び幼児の健康診断を実施。 ・心電図検査を実施(小学1年生、4年生、中学1年生) ・血液検査を実施(中学1年生) ・内科健診、歯科健診、尿検査を実施(全小中学生)
			21	子どもの応急手当支援事業	救急救助課	・助かる命を助けるために、救命処置、応急手当の方法、小児救急などの救急知識の普及に努める。 ・令和3年度は、広い会場で、人数制限等を行ったうえで講習会を開催する。 ■年間12回 開催	救急知識の普及と「助かる命を助ける」という市民の意識向上を図る目的で計画的に講習会を開催したが、新型コロナウイルス感染症が再拡大したことにより、目標値を達成することができなかった。 ■年間6回開催 ■計74名参加	コロナ禍により、講習会の開催が難しい1年であった。 次年度以降は、従来の開催方法にとらわれない柔軟な方法で事業を実施していく必要がある。	救命処置や応急手当の指導に加え、不意に発生する水難事故への対処方法を講習内容に取り入れていく。(若年層)
		9 初期小児救急医療の提供	22	小児救急医療支援事業	健康管理センター	休日の一次救急医療体制を確保するため、休日急患センターおよび休日急患歯科診療所を開設する。 ■休日急患センター 122日 ■休日急患歯科診療所 73日	休日の一次救急医療体制を確保するため、休日急患センターおよび休日急患歯科診療所を開設した。 ■休日急患センター 122日 ■休日急患歯科診療所 73日	計画通り実施できた。引き続き、休日の一時救急医療体制を確保していく。	休日の一次救急医療体制を確保するため、休日急患センターおよび休日急患歯科診療所を開設する。 ■休日急患センター 121日 ■休日急患歯科診療所 73日

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和3年度		中間評価	令和4年度
						計画	実績		計画
【2】子どもの健やかな育ちを守ります	3 子どもの健康の確保と増進	10 食育の推進	23	乳幼児期の食育の推進	健康管理センター	健康管理センターや公民館等において、栄養士等による教室や相談会を実施する。 ■離乳食教室 36回 ■地区相談会 1回以上	健康管理センターや公民館等において、栄養士等による教室や相談会を実施した。 ■離乳食教室 36回 ■地区相談会 2回	食育推進のための栄養士等による教室や相談会について、新型コロナウイルス感染症防止に留意しながら計画通り実施できた。	健康管理センターや公民館等において、栄養士等による教室や相談会を実施する。 ■離乳食教室 36回 ■地区相談会 1回以上
			24	保育園・認定こども園食育推進事業	子育て支援課	子どもたちの健やかな成長のため、園訪問による給食指導及び食育指導や子育て相談会を実施し、望ましい食習慣の定着を図る。	・新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みながら園訪問を行い、園児の喫食状況の確認や職員への助言、食育紙芝居を行ったほか、食に関する相談会を実施した。 ■園訪問 延べ52回 ■子育て相談会 3回	園訪問による給食指導はおおむね計画通りに実施し、子育て相談会も要望に応じて実施することができた。	子どもたちの健やかな成長のため、園訪問による給食指導及び食育指導や子育て相談会を実施し、望ましい食習慣の定着を図る。
			25	学校における食育の推進	保健給食課	各小中学校において、栄養教諭及び学校栄養職員を中心に、食に関する指導計画に基づきながら指導や食育推進事業を進めていく。	栄養教諭や学校栄養職員が担任と連携し、給食時間中や教科学習における関連内容と合わせたりしながら食育指導を実施した。	新型コロナウイルス感染症による臨時休業により、食に関する指導の時間確保が難しくなっているため、単体で扱うのではなく、他教科との関連を探しながら時間確保を行っていく。	各小中学校において、栄養教諭及び学校栄養職員を中心に、食に関する指導計画に基づきながら指導や食育推進事業を進めていく。
			26	家庭における食育の推進	保健給食課	・児童・生徒の生活習慣や食生活の状況に関する実態調査(年1回)を実施する。 ・給食だより等を配付し、望ましい食習慣や栄養に関する正しい知識の普及啓発を行うとともにフェイスブックによる食育情報の発信(月3回程度)を行う。	・児童・生徒の生活習慣や食生活の状況に関する実態調査(年1回)を実施した。 ・給食だより等を配付し、望ましい食習慣や栄養に関する正しい知識の普及啓発を行うとともにフェイスブックによる食育情報の発信(月3回程度)を行った。	・児童・生徒の生活習慣や食生活の状況に関する実態調査をふまえて、朝食の大切さの指導をすることができた。今後も継続して実施していく。 ・給食だよりやフェイスブックにより食育に関する正しい情報を伝えることができた。今後も継続して実施していく必要がある。	・児童・生徒の生活習慣や食生活の状況に関する実態調査(年1回)を実施する。 ・給食だより等を配付し、望ましい食習慣や栄養に関する正しい知識の普及啓発を行うとともにフェイスブックによる食育情報の発信(月3回程度)を行う。
			27	食育推進事業	農政企画課	食育推進計画に沿った食育イベント(年2回)を開催し、家庭等での食育の啓発を行う。	食育イベントを開催し、食育の啓発を行った。 ■開催数 2回:10月、11月 (越前ふくいマルシェにおいて食育ブースを出展)	コロナ禍においても、可能な限りイベントなどで食育の啓発を行った。今後もイベントなどを通じて食育の啓発を行っていく。	食育推進計画に沿った食育イベント(年1回以上)の開催や市政広報等において、家庭等での食育の啓発を行う。
	4 幼児期の教育・保育の充実と児童の健全育成	11 教育・保育の量の確保と質の向上	28	公立保育園等環境整備事業	子育て支援課	老朽化した空調設備及び屋上防水の改修並びに下水道切替工事を行うことで安全・安心な教育・保育環境を維持する。	老朽化した設備の更新工事等を行った。 ■空調設備更新工事 2園 ■屋上防水改修工事 1園 ■下水道切替工事 1園	老朽化した園舎等の改修を計画的に実施した。今後も計画的な改修を行い、安全・安心な教育・保育環境を維持する。	園のバリアフリー化工事及び老朽化した設備の改修工事等を行うことで安全・安心な教育・保育環境を維持する。
			29	私立教育・保育施設等整備補助事業	子育て支援課	森田地区における令和4年4月の新設私立園の開園に向け、整備補助、設置認可を行う。	新設私立園開園のための施設整備や、老朽化した施設の改築等に対し、補助を行った。 ■新設園開園への補助 3施設 ■施設の改築への補助 2施設 ■トイレの乾式化工事への補助 3施設	新設園の開園により、森田地区での定員が確保された。また、老朽化した施設の改築や、防犯対策整備、トイレの乾式化等に対する補助により、教育・保育環境の改善が図られた。	衛生環境改善のため、手洗い場の蛇口を非接触型にする整備に対して補助を行う。また、防犯対策強化のため、防犯カメラ設置等の施設整備に対し補助を行う。
			30	私立教育・保育施設運営費補助事業	子育て支援課	私立の教育・保育施設の運営及び教育・保育内容の充実のために要する経費を補助する。	私立保育園等に補助を行った。 令和3年度決算額 384,674,000円	運営費を補助することで、運営にかかる園の経済的負担を軽減することができた。	私立の教育・保育施設の運営及び教育・保育内容の充実のために要する経費を補助する。
			31	研修指導事業	子育て支援課	・アクションプログラムvol3に基づき、研修の充実に努め、園職員の資質と専門性を高める。 ・研究指定園等の研究内容を、公私立保育園、認定こども園等を対象に公開保育や研究発表を通して広めていく。	・集合型研修に加え、オンラインでの研修会や研究発表会をWeb上で開催した。(15回) ・園内研修(みあっこ)に外部職員が参加する形式などコロナ禍においても工夫しながら公開保育を実施した。(15園)	動画やWeb公開、ホームページの利用など、方法を工夫しながら研修を実施し、職員の資質と専門性を高めることができた。	・アクションプログラムvol3に基づき、教育保育内容等についての専門的な研修等を行い、園職員の資質向上と専門性を高める。 ・公開保育や研究発表会等を通じて、研究指定園等の研究内容や学びを公私立園に伝え、共有することで、保育者の資質向上と専門性を高める。

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和3年度		中間評価	令和4年度
						計画	実績		計画
【2】子どもの健やかな育ちを守ります	4 幼児期の教育・保育の充実と児童の健全育成	12 児童の健全育成	32	児童館運営事業	学校教育課放課後児童育成室	・児童館で、児童に健全な遊び場を提供し、地域の中で児童の健全育成を推進する。 ・毎週木曜日の午前中に「子育てひろば」を開催する。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、福井県感染状況評価指標や全国の感染状況を踏まえて臨時休館し、一般来館の受入れを停止した。 ・「子育てひろば」についても感染拡大防止のため事業を停止した。	感染状況により活動の内容や規模を調整しながら事業を継続していく必要がある。	・児童館で、児童に健全な遊び場を提供し、地域の中で児童の健全育成を推進する。 ・毎週木曜日の午前中に「子育てひろば」を開催する。
			33	放課後児童健全育成事業	学校教育課放課後児童育成室	・放課後留守家庭の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため放課後児童会、児童クラブを運営する。 ・利用ニーズなど各地区の状況を踏まえた整備方針を検討し、利用を希望する児童の受け入れ体制を整える。	・放課後留守家庭の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため放課後児童会、児童クラブを運営した。 ・各地区の利用状況から、受け入れ体制を整えるための整備等を行った。 ■社会福祉法人の学童保育施設創設に対し補助を実施(森田地区、鷹巣地区)	・令和3年度も、82か所で放課後児童会、児童クラブを運営した。 ・翌年度の各地区の利用児童の登録状況から、受け入れ態勢を整えるための設備や備品の整備等を行った。	・放課後留守家庭の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため放課後児童会、児童クラブを運営する。 ・利用ニーズなど各地区の状況を踏まえた整備方針を検討し、利用を希望する児童の受け入れ体制を整える。
			34	放課後子ども教室推進事業	学校教育課放課後児童育成室	・放課後子ども総合プラン推進委員会を開催する。 ・放課後の児童の安心・安全な居場所づくりとして、放課後子ども教室推進事業を実施し、地域住民が主体となって様々な体験活動や交流活動に取り組む。	・放課後子ども総合プラン推進委員会を2回開催し、本市の放課後児童対策について検証・評価を行った。 ・放課後子ども教室推進事業を実施し、公民館や小学校等で地域住民が主体となって、小学生を対象に様々な体験活動や交流活動に取り組んだ。	新型コロナウイルスの影響を受け事業実施できなかった期間もあったが、衛生管理や換気の徹底、内容の見直しを行いながら放課後の児童の安心・安全な居場所づくりを行った。	・放課後子ども総合プラン推進委員会を開催する。 ・放課後の児童の安心・安全な居場所づくりとして、放課後子ども教室推進事業を実施し、地域住民が主体となって様々な体験活動や交流活動に取り組む。
			35	公民館教育事業(少年教育)	生涯学習課	集団における役割分担、共同意識に立つ生活訓練、自然の中での遊びと訓練など家庭や学校では得られない地域社会での様々な経験や体験を通して、心豊しくたくましい成長が出来るよう、里山体験や伝統行事への参加などの少年教育事業を全公民館において実施する。	全公民館において、コロナ禍の中であっても、出来るだけ接触機会を減らしたりするなど感染対策に留意し、地域学習や里山体験などの少年教育事業を実施することができた。	家庭や学校では得られない地域社会での様々な経験や体験を通して、心豊しくたくましい成長が出来るよう、自然体験や地域について学ぶ学習などの少年教育事業を全公民館において実施する。	
			36	学校不応対策推進事業	学校教育課	継続的に福井市適応指導教室(チャレンジ教室)にて、学校不応対児童生徒の援助や保護者の相談を行う。	・福井市適応指導教室(チャレンジ教室)にて学校不応対児童生徒に対して支援や保護者の相談を行った。 ・ライフパートナーのオンライン支援を継続した。	小学校、中学校の教育相談部会と連携して、チャレンジ教室の利用を各学校に再周知し、学校不応対児童生徒の援助や保護者の相談を継続的に実施した。	・福井市適応指導教室(チャレンジ教室)にて学校不応対児童生徒に対して支援や保護者の相談を行う。 ・ライフパートナーのオンライン支援を継続する。
			37	児童虐待防止等事業	子ども福祉課	子どもの見守り体制を強化するため、食事の提供や学習支援などを通じて気がかりな子ども等の把握、状況確認を行う民間団体に対する補助事業を実施する。	食事の提供や学習支援などを通じて気がかりな子ども等の把握、状況確認を行う民間団体に対する補助を実施した。 ■補助件数 3件 ■支援児童等延べ数 3,571人	民間団体が子どもの見守り活動を行う中で、気がかりな状況を発見した際には情報を共有し、連携して早期支援につなげることができた。	食事の提供や学習支援などを通じて気がかりな子ども等の把握、状況確認を行う民間団体に対する補助を実施する。
	5 特別な支援が必要な子どもへの配慮	13 要保護児童への支援	38	児童虐待防止普及啓発事業	子ども福祉課	・児童虐待の未然防止・早期発見のため、日頃子どもと関わる機会が多い関係機関を対象に虐待対応マニュアルや出張講座にて、発見のポイントや通告の大切さを周知する。 ・育児負担の軽減や早期支援を行うため、子育て世帯を中心に相談先や子育て支援センターなどの情報を発信し、周知に努める。 ・令和2年度に作成した対応マニュアルを周知する。	・児童虐待について学ぶ出張講座は、申込があった団体すべてに実施した。(5団体) ・児童虐待防止推進月間にパネル展を実施し、福井市独自に作成したリーフレットやポスターを関係機関に設置した。	新型コロナの影響で、出張講座の申し込み数は減少したが、児童虐待対応マニュアルやリーフレットの配布により、虐待の通告・早期対応の大切さ、相談先の周知に努めた。	・児童虐待の未然防止・早期発見のため、日頃子どもと関わる機会が多い関係機関を対象に虐待対応マニュアルや出張講座にて、発見のポイントや通告の大切さを周知する。 ・育児負担の軽減や早期支援を行うため、子育て世帯を中心に相談先や子育て支援センターなどの情報を発信し、周知に努める。
			39	養育支援訪問事業	子ども福祉課	支援に拒否的な乳幼児のいる家庭を訪問し育児用品を配布することによって保護者が支援を受け入れやすくし、相談支援やヘルパー派遣につなぐ事業を併せて実施する。	・支援が必要な家庭に対し、保健師等による専門的相談支援やヘルパー派遣による育児・家事援助を行った。 ・支援に拒否的な乳幼児のいる家庭に育児用品を配布し、支援に繋げた。 ■対象家庭:17世帯 ■専門的相談支援(延べ件数):64件 ■育児・家事援助(延べ件数):109件	妊娠期から関係機関と情報共有を図り、支援が必要な家庭の早期発見・早期対応に努めた。また、支援に拒否的な家庭に対して育児用品の配布を通じて家庭訪問を実施した。	・養育支援が必要な家庭に対し、保健師等の訪問による専門的相談支援やヘルパー派遣による育児・家事援助を行う。 ・対象家庭にヤングケアラーがいる家庭を追加、ヘルパー派遣ができる対象家庭を拡充し、関係機関と情報共有を図り、支援が必要な家庭の早期発見及び早期対応を図る。

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和3年度		中間評価	令和4年度	
						計画	実績		計画	計画
【2】子どもの健やかな育ちを守ります	5 特別な支援が必要な子どもへの配慮	14 障がいや発達に遅れのある子どもへの支援	40	発達障がい児支援	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がい児者支援庁内連絡会及び発達障がい児者専門支援者検討会で、乳幼児期から成人期までの途切れのない一貫した支援のあり方について検討を行う。 発達障がいの理解促進を図る講演会を開催する。 発達障がい児や気がかりな子に対し適切な支援ができる人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内連絡会と検討会に加え、新たに県との連携会議を開催し、義務教育終了後から高校へのつなぎについて協議した。 発達障がいの理解促進を図る講演会を開催した。 市政広報やケーブルテレビで、発達障がいの特集を組み広報した。 発達障がい児や気がかりな子に対し適切な支援ができる人材を育成するため講義や事例検討、実習を行った。 <p>■講演会参加人数 40人 ■実習等参加人数 23人</p>	発達障がいの切れ目ない支援について関係機関と検討を重ね、第2期福井市発達障がい児者支援計画を策定した。また講演会等を通して、発達障がいについて市民への理解を促すことができた。引き続き、市民への理解促進とともに、支援者のスキルアップが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がい児者支援庁内連絡会及び発達障がい児者専門支援者検討会で、乳幼児期から成人期までの途切れのない一貫した支援のあり方について検討を行う。 発達障がいの理解促進を図る講演会を開催する。 発達障がい児や気がかりな子に対し適切な支援ができる人材を育成する。 	
			41	児童発達支援センター機能強化事業	障がい福祉課	障がい児支援の拠点である児童発達支援センターの機能強化事業として、市内障害児通所支援事業所を訪問し、専門的な助言や指導等を行い、地域の支援体制の充実を図る。	新型コロナウイルスの影響により上半期は事業所訪問できなかったが、下半期は事業所訪問に集中的に取り組み、運営方法など専門的な助言を行い、支援体制の充実を行った。 ■事業所訪問数 20回	計画通り訪問を行うことができた。今後は、障害児通所支援事業所に対するより効果的な助言・指導の方法について検討する。	新型コロナウイルスの影響により、事業所に訪問する形式は終了し、障害児通所支援事業所の児童発達支援管理責任者の連絡会を創設し、その事務局として事業所に対する研修会の開催や専門的な助言を行い、地域の支援体制の充実を図る。	
			42	障がい児健全育成事業	子育て支援課	「子育てファイルふくいっ子」の活用方法や障がいへの理解について、公私立保育園、認定こども園、私立幼稚園の保育者等を対象に研修会への積極的な受講を呼びかけ、発達障がい児への理解を深め、保護者も含め支援方法を探っていく。	公私立保育園、認定こども園、私立幼稚園の保育者等を対象に以下の研修を開催した。 ■支援シートの活用と保護者の伝え方 ■子育てファイルふくいっ子の活用について ■マルチリトメントとは ■発達障がいの支援に役立つABC	計画的に研修を開催した。オンラインで開催することで、より多くの保育者が参加可能となった。	公私立保育園、認定こども園、私立幼稚園の保育者等を対象に、発達障がい児及び移行支援・保護者支援についての理解促進を課題とし、研修を計画的に開催する。	
			43	いきいきサポーター配置事業	学校教育課	児童生徒が抱える学校生活上の様々な問題について、指導、相談、支援を行うため、令和2年度と同じく小中学校にいきいきサポーターを85人配置する。	全小中学校にいきいきサポーターを84人配置し、児童生徒が抱える学校生活上の様々な問題について、指導、相談、支援を行った。	児童生徒の特性に応じた支援や指導方法について研修を行い、児童生徒が抱える学校生活上の様々な問題について、指導、相談、支援を行った。	児童生徒が抱える学校生活上の様々な問題について、指導、相談、支援を行ういきいきサポーターを小・中学校に配置する。	
			44	心身障がい児介助員配置事業	学校教育課	障がいの有無に関わらず、誰もが地域の学校で学べる環境を目指すため、肢体不自由等の心身に障がいをもつ児童生徒に対して介助員を配置する。	対象児10名に障がい児介助員を配置し、児童の実態に合わせた介助を行った。介助員が休暇等で不在の際に代替介助員を1名配置し、支援が途切れないよう適正に配置を行った。	計画通りに配置し、児童の実態に合わせた介助・支援を途切れなく実施することができた。	障がいの有無に関わらず、誰もが地域の学校で学べる環境を目指すため、肢体不自由等の心身に障がいをもつ児童生徒に対して介助員(場合によっては看護師資格を有する)を配置する。	
			45	医療的ケア児支援	障がい福祉課	福井市医療的ケア児支援推進協議会において、医療的ケア児やその保護者に対する今後の支援について検討を行う。	福井市医療的ケア児(者)支援推進協議会を2回開催し、災害時における支援の在り方等について検討を行った。	今年度施行された医療的ケア児支援法を受け、協議対象に医療的ケア者も含め、協議会の名称も変更した。協議会に参加している関係機関、所属の取組状況や課題について共有し、今後の支援の方向性を検討することができた。	福井市医療的ケア児(者)支援推進協議会を2回開催し、医療的ケア児(者)やその保護者に対する今後の支援について検討を行う。	
			46	重度障がい者(児)医療費等の助成	障がい福祉課	重度障がい児者を対象に保険診療として認められる医療全般に係る自己負担額の助成を行う。	重度障がい児者を対象に保険診療として認められる医療全般に係る自己負担額の助成を行った。 ■助成件数 4,166件(対象 高校3年生まで)	重度障がい児者の医療費の負担を軽減することにより、健康の保持と自立した社会参加に貢献することができた。	重度障がい児者を対象に保険診療として認められる医療全般に係る自己負担額の助成を行う。	
			47	障がい児等に対する各種手当の支給	障がい福祉課	障がい児または障がい児を監護する父母等に手当を支給し、日常生活における負担の軽減を行う。	障がい児または障がい児を監護する父母等に手当を支給し、日常生活における負担の軽減を行った。 ■障害児福祉手当 受給者数124名 ■特別児童扶養手当 受給者数541名	障がい児または障がい児を監護する父母等に手当を支給することにより、経済的負担の軽減を行うことができた。	障がい児または障がい児を監護する父母等に手当を支給し、日常生活における負担の軽減を行う。	
			48	障がい児福祉サービス利用における多子軽減措置	障がい福祉課	児童発達支援事業及び保育所等訪問支援を利用する障がい児について、同一世帯に未就学の兄または姉がいることを要件に利用者負担額の軽減を行う。	該当する全ての世帯に負担軽減の案内を行い、申請があった世帯に対して負担額の還付を行った。	計画通り負担額の軽減を行うことができた。	児童発達支援事業及び保育所等訪問支援を利用する障がい児について、同一世帯に未就学の兄または姉がいることを要件に利用者負担額の軽減を行う。	

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和3年度		中間評価	令和4年度
						計画	実績		計画
【2】子どもの健やかな育ちを守ります	5 特別な支援が必要な子どもへの配慮	15 ひとり親家庭への支援	49	ひとり親家庭就業・自立支援センター事業	子ども福祉課	母子・父子自立支援員による生活全般の悩み、就業相談や養育費等に関する弁護士相談を実施するほか、新たに養育費支払いの履行確保に係る公正証書の作成費用を補助する事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの相談に応じた。 養育費等に関する弁護士相談を実施した。 ■支援員による延べ相談件数 1,241件 ■弁護士相談件数 3件 ■公正証書作成補助件数 0件 	支援員の相談では、就業相談のほか家計相談など金銭面での相談にも対応した。	母子・父子自立支援員による生活全般の悩み、就業相談や養育費等に関する弁護士相談を実施するほか、養育費支払いの履行確保に係る公正証書の作成費用を補助する事業を実施する。
			50	児童扶養手当給付事業	子ども福祉課	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を監護・養育するひとり親家庭の父、母または父母に代わってその児童を養育している養育者に手当を支給する。	対象となる児童に係る手当について支給した。 ■受給者数1,949人	所得制限などの資格審査を行い適正に支給した。	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を監護・養育するひとり親家庭の父、母または父母に代わってその児童を養育している養育者に手当を支給する。
			51	母子家庭等医療費等助成事業	子ども福祉課	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、20歳未満の子を持つひとり親家庭の父、母または父母に代わってその児童を養育している養育者及び子どもにかかる保険診療分の医療費を助成する。	対象となる児童及びその親・養育者に係る医療費について助成した。 ■受給者数5,733人	所得制限などの資格審査を行い適正に助成した。	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、20歳未満の子を持つひとり親家庭の父、母または父母に代わってその児童を養育している養育者及び子どもにかかる保険診療分の医療費を助成する。
			52	母子家庭自立支援事業	子ども福祉課	ひとり親家庭の親が生活の安定を資するために看護師や介護福祉士等の資格習得を目指す際の習得期間中の生活費や講座受講費の一部を助成する。	ひとり親家庭の親の資格習得期間中の生活費や講座受講費の一部を助成した。 ■生活費支給4人 ■講座受講費助成1人	利用促進に当たっては制度の周知が重要である。今後、児童扶養手当の現況届の時などを捉えて周知を図る。	ひとり親家庭の親が生活の安定を資するために看護師や介護福祉士等の資格習得を目指す際の習得期間中の生活費や講座受講費の一部を助成する。
			53	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子ども福祉課	ひとり親家庭等に対し、修学資金等の貸付制度に関する情報提供を行い利用の促進を図るとともに、利用者の立場に立った適切な貸付を行う。	各種支援制度を紹介する「ひとり親家庭のしおり」や、本市の結婚・子育てガイド「はぐくむbook」などで貸付制度の周知を図ったが、貸付けは無かった。	相談時には、本事業の貸付けだけでなく、返済不要の給付金や給付型奨学金などを案内した。	ひとり親家庭等に対し、修学資金等の貸付制度に関する情報提供を行い利用の促進を図るとともに、利用者の立場に立った適切な貸付を行う。
			54	母子家庭等日常生活支援事業	子ども福祉課	ひとり親家庭の親が就職活動等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの事由により一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣する。	日常生活や保育において一時的に支援が必要になったひとり親家庭に支援員を派遣した。 ■利用者数124人	母子・父子自立支援員による相談などを通じて、必要とするひとり親家庭に支援を提供できた。	ひとり親家庭の親が就職活動等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの事由により一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣する。
			55	子どものまなび支援事業	子ども福祉課	生活困窮世帯やひとり親家庭等の子どもが生活習慣や学習習慣を取得できるよう支援する学習支援教室を実施する。(市内5か所)	新型コロナウイルス感染症の影響により中止することがあったが、市内5か所で教室を開催した。 ■参加登録者数70名	令和元年度末から令和3年度末までで参加登録者数が46名から70名に増加した。	生活困窮世帯やひとり親家庭等の子どもが生活習慣や学習習慣を取得できるよう支援する学習支援教室を実施する。(市内5か所)
			56	ひとり親家庭に対する保育料等の軽減	子育て支援課	所得が同等の世帯に比べ、ひとり親家庭の保育料を軽減する。	所得が同等の世帯に比べ、ひとり親家庭等の保育料を軽減した。 軽減対象者 79人(R4.3.1在園児)	保育料を軽減することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。	所得が同等の世帯に比べ、ひとり親家庭等の保育料を軽減する。
			57	学童保育利用支援事業	学校教育課 放課後児童育成室	ひとり親家庭等への経済的負担を軽減するため、学童保育の利用料の一部を支援する。	ひとり親家庭等で、経済的支援が必要な世帯に対し、学童保育利用料に対する一部助成を実施した。 ■対象児童数207人 助成額 5,384,918円	ひとり親家庭等の児童に安全・安心な場の提供をすることができた。 ひとり親家庭等で経済的支援が必要な世帯の経済的負担を軽減することができた。	ひとり親家庭等への経済的負担を軽減するため、学童保育の利用料の一部を支援する。
			58	雇用奨励金事業	しごと支援課	国の「特定求職者雇用開発助成金(特開金)」の受給期間後も、障がい者や発達障がい者、母子家庭の母等や父子家庭の父、就職氷河期世代を引き続き1年以上雇用継続した市内事業所に対し、奨励金を支給する。	国の「特定求職者雇用開発助成金(特開金)」の受給期間後も、障がい者や発達障がい者等の雇用定着を図るため雇用奨励金を交付した。 ■交付件数 28件 4,789千円	特に障がい者においては、障害の程度や特性も異なり、雇用定着が難しいため、引き続き、雇用継続の取組みを支援していく。	国の「特定求職者雇用開発助成金(特開金)」の受給期間後も、障がい者や発達障がい者、母子家庭の母等や父子家庭の父、就職氷河期世代を引き続き1年以上雇用継続した市内事業所に対し、奨励金を支給する。

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和3年度		中間評価	令和4年度
						計画	実績		計画
【2】子どもの健やかな育ちを守ります	5 特別な支援が必要な子どもへの配慮	16 子どもの貧困対策の推進	59	子どものまなび支援事業(再掲)	子ども福祉課	生活困窮世帯やひとり親家庭等の子どもが生活習慣や学習習慣を取得できるよう支援する学習支援教室を実施する。(市内5か所)	新型コロナ感染症の影響により中止することがあったが、市内5か所で教室を開催した。 ■参加登録者数70名	令和元年度末から令和3年度末までで参加登録者数が46名から70名に増加した。	生活困窮世帯やひとり親家庭等の子どもが生活習慣や学習習慣を取得できるよう支援する学習支援教室を実施する。(市内5か所)
			60	要・準要保護児童就学援助事業	学校教育課	経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助し、保護者の負担を軽減する。	経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費や給食費、校外活動費などを支援した。	適正に交付することができた	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担を軽減する。
			61	要・準要保護生徒就学援助事業	学校教育課	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担を軽減する。	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費や給食費、校外活動費などを支援した。	適正に交付することができた	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担を軽減する。
		17 外国につながる子ども等への支援	62	通訳員等による外国語対応支援	子育て支援課	外国につながる親子を支援するため、指差し会話シートの活用方法等について各園に周知を図る。	外国にルーツを持つ園児がいる園には支援の必要性などについて確認した。翻訳アプリなどを利用する事例もあるものの、ある程度会話が可能な場合がほとんどであった。	翻訳アプリや他園での取り組み事例の共有、相談機関の紹介等、要望に応じて支援を行った。	外国につながる親子を支援するため、指差し会話シートの活用方法等について各園に周知を図る。
			63	研修指導事業(再掲)	子育て支援課	保育園・認定こども園等で、保育者に対して多文化共生に関する研修を実施し、外国の文化、習慣、指導上の配慮等に関する支援を行う。	コロナ禍において保育者に対しての研修は実施できなかったが、外国にルーツを持つ園児が在園する園に対し、意思疎通のためにしていることなどについてアンケート調査を行った。	翻訳アプリや他園での取り組み事例の共有、相談機関の紹介等、要望に応じて支援を行った。	保育園・認定こども園等で、保育者に対して多文化共生に関する研修を実施し、外国の文化、習慣、指導上の配慮等に関する支援を行う。
			64	外国人・帰国児童生徒日本語指導事業	学校教育課	各小中学校からの要請に応じて日本語指導が必要な児童・生徒に対する指導や、外国人の保護者に対する懇談会等での通訳を行う。	日本語初期指導が必要な児童生徒7名に対しての日本語指導、編入時の説明や保護者懇談会等で児童生徒、保護者6名に対しての通訳を行った。	コロナウィルスの感染症拡大防止対策により海外からの入国者が激減したため、対象者数も減少した。	各小中学校からの要請に応じて日本語指導が必要な児童・生徒に対する指導や、外国人の保護者に対する懇談会等での通訳を行う。
	6 教育環境等の充実	18 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実	65	英語活動推進事業	学校教育課	ALTを小学校3～6年生全学級へ派遣する。5・6年学級へは年24回、3・4年学級へは年9回とする。	ALTを小学校3～6年生全学級へ派遣した。5・6年学級へは年24回、3・4年学級へは年9回の派遣を達成できた。	ALTの訪問曜日を固定したことで、学校との連携がスムーズになった。	ALTが各小学校を訪問し、外国語活動や英語の授業において担任や授業者の支援を行う。
			66	学校司書配置事業	学校教育課	学校司書のスキルアップのため、公共図書館との連携を取りながら、選書会を定期的に行っていく。	公共図書館と連携して学校司書の研修会・選書会を5回開催した。また、公共図書館の司書に学校図書館訪問に同行してもらい、より良い環境整備のためのアドバイスをもらった。	図書館運営のプロである公共図書館の司書に現場を見てもらうことにより、課題が見えてきた。	学校図書館の充実した環境整備のため、全校に学校司書を配置する。また、学校司書のスキルアップのため、公共図書館と連携し、学校訪問や研修会・選書会を定期的に行う。
			67	鑑賞教室事業	学校教育課	幼児に演劇を鑑賞する機会を提供する。(児童対象の演劇鑑賞「劇団四季『こころの劇場』福井公演」は今年度中止)	今年度は「劇団四季『こころの劇場』福井公演」新型コロナウイルス感染症防止のため中止となったが、代わりに各小学校に希望をとり、動画配信を行った。	新型コロナウイルス感染症防止のため、オンラインで配信するなど工夫して行うことができた。	幼児・児童に演劇を鑑賞する機会を提供する。
			68	キャリア教育推進事業	学校教育課	地域や産業界の持つ教育資源を活用し、小学校の社会見学・体験活動や中学校の進路学習・職業調査活動など、学校におけるキャリア教育の充実を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めつつ、福井市キャリア教育連絡協議会が実施するキャリア教育プログラムを通年で実施した。	新型コロナウイルス感染症防止のため、時期によっては中止を余儀なくされたが、オンラインなど、工夫をしながら実施できた。	地域や産業界の持つ教育資源を活用し、小学校の社会見学・体験活動や中学校の進路学習・職業調査活動など、学校におけるキャリア教育の充実を図る。
			69	教職員力量向上研修事業	学校教育課	校長会・教頭会と併に、教職員に必要な力量をつけるための研修を企画し実施する。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で集合型研修を行う。また、オンライン研修も実施する。	校長会・教頭会と連携し、教職員に必要な力量を高めるための研修を企画し、実施した。	新型コロナウイルス感染症防止のため、時期によっては集合型研修ではなく、オンライン研修をするなど、工夫をしながら実施できた。	教職員の専門職としての資質や能力の向上を図ることを目的として、今日的課題や学校教育の諸問題に即応した教育理論と実践の方法について新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で研修を行う。場合によっては、オンライン研修を実施する。

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和3年度		中間評価	令和4年度	
						計画	実績		計画	
【2】子どもの健やかな育ちを守ります	6 教育環境等の充実	18 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実	70	地域に生きる学校づくり推進事業	学校教育課	教育活動を地域に公開する方法や学校の地域と関わる取組について、家庭・地域・学校協議会等で意見をもらいながら、子どもの思いと地域の願いとが合った取組となるようにする。	子どもたちの教育や地域と関わる取組などについて、家庭・地域・学校協議会等で話し合いを行ったことで、学校と家庭や地域が一体となった取組になった。	新型コロナウイルス感染症防止のため、時期によっては紙面開催をするなど、工夫しながら実施できた。	教育活動を地域に公開する方法や学校の地域と関わる取組について、家庭・地域・学校協議会が一体となって考え行動する取り組みを実施する。	
			71	運動部活動地域連携推進事業	保健給食課	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の運動部活動において、専門的な技術指導力を持った地域の人材を外部指導者として活用する。 ・アスリートまたは指導者による実技講習会を実施し、生徒に運動する楽しさや喜びを体験させ、生涯スポーツの基礎を培うとともに競技力の向上を目指す。(年間2回予定) ・顧問教員が部活動指導で活用することを目的に、効果的・効率的な指導方法を学ぶ機会を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望のあった全中学校に対して専門指導者配置に関する支援を実施した。(16校44名 要望に対する委嘱率100%) ・国内トップアスリートによる講習会(陸上競技、ソフトテニス)を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。なお陸上競技講習については、各中学校顧問教員より講師への質問を募り、書面にて練習方法などのアドバイスを受けた。 ・教職員を対象とした最新トレーニングに関する研修会を実施した。(希望教職員49名対象) 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的指導者を配置することで、競技力の向上につながり、地区大会や県大会で入賞するなど、大きな成果が得られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の運動部活動において、専門的な技術指導力を持った地域の人材を外部指導者として活用する。 ・アスリートまたは指導者による実技講習会を実施し、生徒に運動する楽しさや喜びを体験させ、生涯スポーツの基礎を培うとともに競技力の向上を目指す。 ・顧問教員が部活動指導で活用することを目的に、効果的・効率的な指導方法を学ぶ機会を設定する。 ・中学校における休日の部活動を段階的に地域への移行を進めることにより、持続可能な部活動と教員の負担軽減を図るため、休日の部活動の地域移行に向けてモデル校を選定して、各校の実情に応じた課題の整理や今後の在り方の研究を行う。 	
		19 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	72	環境浄化活動	青少年課	例年、12月から有害環境調査を開始していたが、令和3年度からは市職員が街頭補導時にも立ち入り調査を実施する。白いポストの回収業務を、引き続き消毒等を十分にしながら実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・成人向け雑誌やDVDの有害環境調査を実施し、不適切な陳列場所や方法等に対し、指導及び改善を求めた。 ■調査実施店舗数 56店舗(前年比+7店舗) ・「白いポスト」により有害図書等を回収した。 ■白いポスト回収結果 291点(前年比-251点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導を実施した店舗については、改善状況を確認する必要がある。 ・新型コロナウイルスの感染リスクに注意しながら「白いポスト」の回収業務を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害環境調査を行い、販売店などに対する指導を実施する。 ・有害図書等を青少年の目に触れさせないための取組として、「白いポスト」による有害図書等の回収を実施する。 	
			73	情報モラル教育の推進	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校に対し、情報モラル講習会の開催を呼びかける。 ・各小中学校の要望に応じて、小学3年生から中学3年生ならびに保護者を対象に、ネット上の様々な課題に対応した情報モラル講習会を開催する。さらに、近年スマホ・ネット利用の低年齢化が進んでいる現状を踏まえ、小学校低学年を対象とした講習会開催に要望があれば応じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル講習会の開催を呼びかけた結果、全小中学校で情報モラル講習会を開催した。 ■市職員による情報モラル講習会の開催 51校(105回) 2機関(2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における受講希望学年の幅が広がっているため、発達段階に応じた講習会の内容を検討していく必要がある。 ・この2年間、開催が難しかった保護者対象の講習会を、次年度は各小中学校で企画するよう呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校に対し、情報モラル講習会の開催を呼びかける。 ・各小中学校の要望に応じて、児童生徒及びその保護者を対象に、ネット上の様々な課題に対応した情報モラル講習会を開催する。 	
	7 安全・安心な生活環境の整備	20 良好な生活環境の整備	74	居住推進支援事業	住宅政策課	子育て世帯等の住宅取得やリフォームを支援することにより、良質な住環境での居住を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て世帯の住宅取得支援 8件 ■子育て世帯のリフォーム支援 9件 	今後も市政広報のほか、県や関連する事業者団体と連携しながら事業を周知し、支援を図る。	子育て世帯等の住宅取得やリフォームを支援することにより、良質な住環境での居住を促進する。令和4年度より事業名を「居住推進支援事業」から「ふくいの住まい支援事業」に変更する。	
			75	交通安全施設維持管理事業	監理課	道路及び道路付属物のパトロールを実施し、破損箇所等の早期発見・補修を行うことにより、安全で良好な道路環境を確保する。	道路及び道路付属物のパトロールを実施し、破損箇所等の早期発見・補修を行うことにより、安全で良好な道路環境の確保に努めたが、道路管理瑕疵事故の発生件数は前年度に比べ増加した。	令和3年度は、道路パトロール担当職員の減により、パトロール回数、延長が減少し、十分なパトロール成果を上げることができなかった。パトロール担当職員を確保し、体制の見直し・強化を図る。	道路及び道路付属物のパトロールを週5回実施し、破損箇所等の早期発見・補修を行うことにより、安全で良好な道路環境を確保する。	
			76	防犯灯設置補助事業	まち未来創造課	自治会が実施するLED防犯灯の設置に対して補助を行う。	自治会が実施するLED防犯灯の設置に対して補助を行った。	■申請296件、新設・取替・更新919灯	自治会からの申請については全て補助を行い、LED化を進め電気料の大きな削減となっただけでなく、夜間の安全・安心なまちづくりを推進した。	自治会が実施するLED防犯灯の設置に対して補助を行う。
			77	公衆街路灯電気料補助事業	まち未来創造課	自治会が維持管理する防犯灯の電気料に対して補助を行う。	自治会が維持管理する防犯灯の電気料に対して補助を行った。	■1,309自治会へ補助	自治会の防犯灯維持管理の負担を軽減した。	自治会が維持管理する防犯灯の電気料に対して補助を行う。

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和3年度		中間評価	令和4年度
						計画	実績		計画
【2】子どもの健やかな育ちを守ります	7 安全・安心な生活環境の整備	21 子どもの生活の安全を守るための事業の推進	78	交通安全教育推進事業	自転車利用推進課	幼稚園・保育園・認定こども園や児童館・小学校のほか、交通公園(洲上公園)で子どもを対象とした交通安全教室を実施する。(年100回以上)	園児・児童を対象とした交通安全教室を実施した。 ■67回実施	コロナ禍において、交通安全教室が中止となり開催回数が減少した。感染対策を講じながら、交通安全教育に取り組んでいく。	幼稚園・保育園・認定こども園や児童館・小学校のほか、交通公園(洲上公園)で子どもを対象とした交通安全教室を実施する。(年100回以上)
			79	交通安全普及啓発事業	自転車利用推進課	四季の交通安全運動期間などに合わせ、子どもたちの登校時間における交通安全街頭指導活動を実施する。(年5回)	四季の交通安全運動期間(春は学校初登校日)及び年始の初登校日に子どもたちの登校時間に合わせた街頭指導活動を実施した。 ■年5回 実施	関係機関と連携をとりながら活動を行うことができた。今後も、子どもたちの安全を守るため街頭指導活動を行っていく。	四季の交通安全運動期間などに合わせ、子どもたちの登校時間における交通安全街頭指導活動を実施する。(年5回)
			80	防犯隊活動支援事業	危機管理課	地域における防犯隊活動を支援し、活性化させることで、市民の防犯意識の高揚を図り、市民が安全で安心して生活できるまちづくりにつなげる。(目標パトロール回数 1,595回)	■パトロール回数 1,421回	コロナ禍により活動に制約がある中で、可能な限りの防犯活動を推進した。	地域における防犯隊活動を支援し、活性化させることで、市民の防犯意識の高揚を図り、市民が安全で安心して生活できるまちづくりにつなげる。(目標パトロール回数 1,500回)
			81	防犯カメラ設置補助事業	危機管理課	自治会等が通学路や子どもの遊び場、子どもや女性への声かけ事案の街頭犯罪発生場所等に設置する防犯カメラへの補助を行い、犯罪の起こりにくい安全で安心な地域社会づくりを推進する。(設置目標 2地区以上、12台設置)	自治会等が通学路や子どもの遊び場等に設置する防犯カメラへの補助を行った。 ■5地区15台設置	防犯カメラへの設置補助により、犯罪の起こりにくい安全で安心な地域社会づくりを推進した。	自治会等が通学路や子どもの遊び場、子どもや女性への声かけ事案の街頭犯罪発生場所等に設置する防犯カメラへの補助を行い、犯罪の起こりにくい安全で安心な地域社会づくりを推進する。(設置目標 2地区以上)
			82	安全教育の実施	保健給食課	警察等の協力を得ながら、防犯及び不審者対応訓練等の安全教室を実施する。(各小中学校年1回以上)	警察等の協力を得ながら、防犯及び不審者対応訓練等の安全教室を実施。(各小中学校年1回以上)	安全教室については、各学校の学校安全年間計画に基づいて実施している。今後も継続して行っていく必要がある。	警察等の協力を得ながら、防犯及び不審者対応訓練等の安全教室を実施する。(各小中学校年1回以上)
			83	不審者情報の共有	青少年課	子どもたちの安全のために、不審者事案が発生したときには、警察へ情報提供し、近隣小中学校へFAX送信、保護者等に緊急メール配信を行うことで注意喚起する。	不審者情報の提供があった場合には、警察への迅速な情報提供に併せ、近隣小中学校へFAXを送信、保護者等に緊急メールを配信し注意喚起を行った。 ■不審者発生情報 68件	警察との情報共有、連携を図りながら、計画通り実施することができた。今後は情報共有がより早く行われるよう、連絡体制の再構築に努める。	子どもたちの安全のために、不審者事案が発生したときには、警察へ情報提供し、近隣小中学校へFAX送信、保護者等に緊急メール配信を行うことで注意喚起する。
			84	安全マップの見直し(小中学校)	保健給食課	学校ごとに作成している安全マップの見直し、危険箇所の周知を行うとともに対策を講じる。(マップ作成は4~5月、見直しは都度)	全小中学校において、安全マップの見直しを行い、保護者等へ周知した。	道路状況の変化や不審者出没情報等により、校区内の危険な場所が変化することがある。また、社会事情により、点検する観点新たに加わることもあるため、毎年見直ししていく必要がある。	学校ごとに作成している安全マップの見直し、危険箇所の周知を行うとともに対策を講じる。(マップ作成は4~5月、見直しは都度)
			85	「通学路安全プログラム」に基づいた通学路安全対策の検討・実施	保健給食課	各小中学校に対し、通学路の安全点検を実施してもらい、危険箇所の改善要望を挙げてもらう。道路管理者や警察など関係機関と合同点検(年1回)等を通じ、危険箇所の改善について検討・実施を行う。	・学校等が把握した通学路危険箇所について、関係機関による通学路安全推進会議を開催し、情報共有を行った。合同点検は16カ所を実施。 ・通学路危険箇所について、関係機関にて検討を行い、道路標示の塗りなおしなど58カ所を改善した。	危険箇所の改善は、警察や道路管理者と連携して行うことができている。これまでの取組を継続していきたい。 また、ハード面での対策が困難な箇所については、児童生徒の安全確保のため、可能な対策(通学路の変更等)を検討している。	各小中学校に対し、通学路の安全点検を実施してもらい、危険箇所の改善要望を挙げてもらう。道路管理者や警察など関係機関と合同点検(年1回)等を通じ、危険箇所の改善について検討・実施を行う。
			86.1	お散歩安全マップの作成・見直し(保育園、幼稚園、認定こども園)1	子育て支援課	お散歩安全マップを指導計画に落とし込むことで常日頃から危険箇所の認識に努め、より一層の安全意識向上を図る。	園の指導監査において、各園のお散歩マップの確認や園周辺の危険箇所の共有を行った。	各園にとって危険箇所が明確化されることで、安全意識の向上につながっている。引き続き安全意識の向上を図る。	お散歩安全マップを指導計画に落とし込むことで常日頃から危険箇所の認識に努め、より一層の安全意識向上を図る。
86.2	お散歩安全マップの作成・見直し(保育園、幼稚園、認定こども園)2	学校教育課	幼稚園ごとのお散歩安全マップを見直し、園周辺の危険箇所を把握、共有することで、安全意識の向上を図る。	開園している公立幼稚園2園については、安全マップを見直し、園周辺の危険箇所を把握するとともに、職員間で情報を共有した。	毎年、安全マップの見直しを行う事で、危険箇所の変化に対応できた。	開園する公立幼稚園1園について安全マップを見直し、危険箇所を確認することで安全意識の向上を図る。			

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和3年度		中間評価	令和4年度
						計画	実績		計画
【2】子どもの健やかな育ちを守ります	7 安全・安心な生活環境の整備	21 子どもの生活の安全を守るための事業の推進	87	交通安全施設設置事業	道路課	市道における危険箇所交通安全施設の設置等を行うことにより、安全で円滑な交通環境を確保する。(通学路照明設置 2か所)	春山小学校等の通学路に照明灯を計5基設置した。	夕暮れ時における歩行者等の安全確保が図られた。 今後も、通学路等の安全を確保するため、照明灯を設置する。	市道における危険箇所に交通安全施設の設置等を行うことにより、安全で円滑な交通環境を確保する。(通学路照明設置 1か所)
			88	市内公園設備管理事業	公園課	・遊具の定期点検を実施し、事故の未然防止に努める。 ・市内公園の遊具や休憩施設等の更新及び修繕を行い、安全で快適な公園環境を整備する。	遊具の定期点検を実施し、事故の未然防止に努めた。 市内公園の遊具や休憩施設等の更新及び修繕を行い、安全で快適な公園環境を整備した。	遊具の定期点検を年3回行い、公園管理瑕疵事故件数は0件であった。今後も遊具点検や巡視パトロールを実施していく。	・遊具の定期点検を実施し、事故の未然防止に努める。 ・市内公園の遊具や休憩施設等の更新及び修繕を行い、安全で快適な公園環境を整備する。
			89	児童小遊園遊具整備補助事業	子ども福祉課	神社や寺院の境内等における遊具の新設または撤去に要する経費を補助する。	■補助件数(=申請件数) 1件 (補助内容 ブランコの撤去・ウッドマウンテンの新設)	ブランコの撤去およびウッドマウンテンの新設をすることで、児童の健全な育成に貢献した。	神社や寺院の境内等における遊具の撤去に要する経費を補助する。
			90	公立保育園等環境整備事業(再掲)	子育て支援課	老朽化した空調設備及び屋上防水の改修並びに下水道切替工事を行うことで安全・安心な教育・保育環境を維持する。	老朽化した設備の更新工事等を行った。 ■空調設備更新工事 2園 ■屋上防水改修工事 1園 ■下水道切替工事 1園	老朽化した園舎等の改修を計画的に実施した。今後も計画的な改修を行い、安全・安心な教育・保育環境を維持する。	園のバリアフリー化工事及び老朽化した設備の改修工事等を行うことで安全・安心な教育・保育環境を維持する。
			91	外壁落下防止対策事業	教育総務課	校舎等のタイルやモルタル等の点検を行い、危険箇所について落下防止工事を実施する。(7校)	東安居小学校外6校で、校舎等の外壁の点検を行い、危険箇所における落下防止対策工事を実施した。	校舎等への安全対策は実施したが、補修した跡がそのままの状態であるため、景観面や児童生徒の情操教育等の観点から、壁面の塗装を行うことが望ましい。	校舎等のタイルやモルタル等の点検を行い、危険箇所について落下防止工事を実施する。併せて、校舎等の予防保全化に向け、外壁の塗装や屋上への防水工事を実施する。(5校)
			92	窓ガラス飛散防止対策事業	教育総務課	拠点避難所である小学校体育館の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付し、飛散防止対策を施す。(8校)	東安居小学校外7校で、体育館の窓ガラスに飛散防止フィルムの貼付等を行った結果、対象小学校51校すべての学校で施工が完了した。	令和3年度で全小学校の体育館への対策が完了したことから、今後は校舎の危険な窓ガラスの対策等について検討していくことが必要。	事業完了により計画なし。
			93	校舎大規模改造事業	教育総務課	児童生徒数が急増している森田地区において、学校規模適正化の抜本的対策を講じるための基本計画を策定するとともに、森田中学校における当面の教室不足対策のための改修工事を施工する。	森田・河合地区における学校規模適正化を図るため、基本計画を策定して、今後の学校の整備方針を示した。 森田中学校において、必要となる普通教室を確保するため、特別教室等への内装改修工事を実施した。(3教室分)	基本計画で策定した「森田小学校の2校化」「新中学校の整備」について、開校までの厳しいスケジュールの中で、計画的に実施していくことが必要。	新中学校の整備に向け、校舎等の建築に係る設計業務及び造成工事に係る設計業務等を実施するとともに、小学校の2校化後も見据えた森田中学校の校舎増築に向けた設計業務を実施する。
【3】保護者への子育て支援を充実します	8 子育て支援の充実	22 子育て支援事業の充実	94	乳児家庭全戸訪問事業	健康管理センター	生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や、育児の不安や悩みを聞くなどの育児相談を助産師、保健師、看護師が実施する。	助産師、保健師、看護師が乳児家庭全戸訪問事業を実施した。 ■訪問率 99.5%	新型コロナウイルス感染症防止に留意しながら計画通り実施し、子育て支援に関する情報提供や、育児相談を行った。 ■訪問率 99.5%(R2,R3)	生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や、育児の不安や悩みを聞くなどの育児相談を助産師、保健師、看護師が実施する。
			95	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、引き続き利用制限を設けての開所とする。専門家による講座や育児相談の機会を設けたり、職員が丁寧な支援・援助を行ったりして、保護者の育児負担感等の緩和を図る。	・今年度も人数や時間制限を行い、予約制をとり開所した。 ・感染拡大防止策をとりながら子育てマスターを活用した子育て講座やイベントを開催した。 ■延べ利用者数 71,553人	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用制限を設けながらの開所となったが、子育て親子の交流の場の提供や交流の促進によって、子育ての不安感等の緩和が図られた。	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、引き続き利用制限を設けての開所とする。専門家による講座や育児相談の機会を設けたり、職員が丁寧な支援・援助を行ったりして、保護者の育児負担感等の緩和を図る。
			96	すみずみ子育てサポート事業	子育て支援課	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時預かり等のサービス(8施設)を利用した際の利用料を一部助成することで子育て世帯の負担を軽減する。	一時預かり等のサービス利用料について一部助成を行い、子育て世帯の負担を軽減した。 ■延べ利用者数 16,769人 ■補助額 40,387,152円	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は前年度に比べ利用者が減少したが、令和3年度は増加に転じている。引き続き、利用料の一部助成により、子育て世帯の負担軽減を図る。	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時預かり等のサービス(7施設)を利用した際の利用料を一部助成することで子育て世帯の負担を軽減する。 また、プロポーザルを実施し、深夜保育事業者と乳児家庭支援事業者を追加する予定。

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和3年度		中間評価	令和4年度
						計画	実績		計画
【3】保護者への子育て支援を充実します	8 子育て支援の充実	22 子育て支援事業の充実	97	一時預かり事業	子育て支援課	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や、1号認定子どもで保護者の就労等により、教育時間終了後や長期休業期間中に保育を必要とする入園児を、保育園、認定こども園、幼稚園において預かり、必要な教育・保育を行う。	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児等を保育園、認定こども園等で預かった。 一般型・余裕活用型延べ利用者 7,556人 幼稚園型Ⅰ、Ⅱ延べ利用者 112,331人	計画通り実施したが、コロナの影響により利用者は減少した。 令和4年度も引き続き実施する。	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や、1号認定子どもで保護者の就労等により、教育時間終了後や長期休業期間中に保育を必要とする入園児を、保育園、認定こども園、幼稚園において預かり、必要な教育・保育を行う。
			98	病児保育事業	子育て支援課	病気治療中または病気の回復期にある集団保育が困難な児童を一時的に保育し、子育てと就労の両立の支援を行う。(病児保育 2か所、病後児保育 4か所)	病気治療中または病気の回復期にある集団保育が困難な児童を一時的に保育した。 ■病児保育 2か所 病後児保育 4か所 ■延べ利用者数 3,919人	コロナ禍においても開所しており子育てと就労の両立の支援に繋がった。令和4年度も引き続き実施する。	病気治療中または病気の回復期にある集団保育が困難な児童を一時的に保育し、子育てと就労の両立の支援を行う。
			99	子育て支援短期利用事業	子育て支援課	保護者の病気・仕事などの社会的事由で養育が一時的に困難になった児童を、児童養護施設(福井県済生会乳児院、吉江学園、ほほ咲みの郷)において一時的に養育するショートステイ・トワイライトステイを実施し、児童及び家庭の福祉向上を図る。	児童養護施設にて一時的に養育するショートステイ(短期入所生活援助)・トワイライトステイ(夜間養護)を実施した。 ■ショートステイ 3か所 延べ 262日 ■トワイライトステイ 3か所 延べ 1日	コロナ禍のため、休所する施設もあったが、可能な限り開所し、保護者の負担を軽減することが出来た。	保護者の病気・仕事などの社会的事由で養育が一時的に困難になった児童を、児童養護施設(福井県済生会乳児院、吉江学園、ほほ咲みの郷)にて、一時的に養育することで、児童及び家庭の福祉向上を図る。
		23 子育てにかかる経済的負担の軽減	100	出産育児一時金支給事業	保険年金課	国民健康保険被保険者が出産した場合、出産育児一時金を支給し、国民健康保険世帯の費用負担を軽減する。	国民健康保険世帯の出産に対する費用負担を軽減するため、国民健康保険被保険者が出産した場合、出産育児一時金を支給した。 ■対象者への出産育児一時金支給率 100%	計画通りに実施していく。	国民健康保険被保険者が出産した場合、出産育児一時金を支給し、国民健康保険世帯の費用負担を軽減する。
			101	児童手当給付事業	子ども福祉課	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学校終了前までの児童の養育者に手当を支給する。	中学校終了までの児童に係る手当について支給した。 ■受給者数18,109人(R4. 2月支給者)	出生や転入などによる新規受給者にも適正に助成している。	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学校終了前までの児童の養育者に手当を支給する。
			102	子ども医療費助成事業	子ども福祉課	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学校終了前までの児童にかかる保険診療分の医療費について自己負担金を除き助成する。	中学校終了までの児童に係る医療費について自己負担金を除き助成した。 ■受給者数32,726人(R4. 3月末認定者)	出生や転入などによる新規受給者にも適正に助成している。	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、高校3年生相当までの児童にかかる保険診療分の医療費について自己負担金を除き助成する。
			103	養育医療給付事業	子ども福祉課	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医師が入院養育を必要と認めた1歳未満の未熟児にかかる医療費について、自己負担金を除き給付する。	対象となる未熟児に係る医療費について自己負担金を除いて助成した。なお、自己負担分についても子ども医療費助成の対象として助成した。 ■受給者数82人(R4. 3月末申請者)	適切な入院養育が必要な未熟児に対して医療費助成を行っている。	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医師が入院養育を必要と認めた1歳未満の未熟児にかかる医療費について、自己負担金を除き給付する。
			104.1	幼児教育・保育無償化事業 1	子育て支援課	3～5歳児(幼稚園、認定こども園における1号認定の満3歳児も含む)、0～2歳児の非課税世帯について、幼稚園、保育園、認定こども園の保育料を無償化する。	3～5歳児等の保育料を無償化した。 対象者 6,706人(R4.3.1在園児)	保育料を無償化することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。	3～5歳児(幼稚園、認定こども園における1号認定の満3歳児も含む)、0～2歳児の非課税世帯について、幼稚園、保育園、認定こども園の保育料を無償化する。
		104.2	幼児教育・保育無償化事業 2	障がい福祉課	3～5歳までの障がい児について、児童発達支援等の利用者負担の無償化を行う。	3～5歳までの障がい児について、児童発達支援等の利用者負担の無償化を行った。 ■実施人数 176人	計画通り無償化を行うことができた。	3～5歳までの障がい児について、児童発達支援等の利用者負担の無償化を行う。	
	105	2人っ子・3人っ子支援	子育て支援課	世帯の第二子(所得制限あり)及び第三子の保育料を無償化する。	第三子等の保育料を無償化した。 対象者 610人(R4.3.1在園児)	保育料を無償化することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。	世帯の第二子(所得制限あり)及び第三子の保育料を無償化する。令和4年度は、9月から所得制限を緩和(世帯年収360万円未満相当世帯→640万円未満相当世帯)して実施する。		

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和3年度		中間評価	令和4年度
						計画	実績		計画
【3】保護者への子育て支援を充実します	8 子育て支援の充実	23 子育てにかかる経済的負担の軽減	106	実費徴収に伴う補足給付事業(保育園、幼稚園、認定こども園)	子育て支援課	国の事業実施要綱等を踏まえ、生活保護世帯について、所定の実費徴収に係る保護者負担額を補助する。	保護者負担額を補助した。 令和3年度決算額 公立: 36,029円 私立:114,341円	保護者負担額を補助することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。	国の事業実施要綱等を踏まえ、生活保護世帯について、所定の実費徴収に係る保護者負担額を補助する。
			107	要・準要保護児童就学援助事業(再掲)	学校教育課	経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担を軽減する。	経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費や給食費、校外活動費などを支援した。	適正に交付することができた	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担を軽減する。
			108	要・準要保護生徒就学援助事業(再掲)	学校教育課	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担を軽減する。	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費や給食費、校外活動費などを支援した。	適正に交付することができた	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担を軽減する。
			109	小児慢性特定疾病医療費助成事業	保健企画課保健支援室	小児慢性特定疾病は治療が長期にわたり費用が高額になるため、医療費の患者負担分を一部助成する。	小児慢性特定疾病医療費の患者負担分を一部助成した。 ■認定数:218名	コロナ禍での申請手続きを行いやすくするため、令和3年度は更新・申請手続きを郵送中心に行った。引き続き郵送での申請手続きに対応する。	小児慢性特定疾病は治療が長期にわたり費用が高額になるため、医療費の患者負担分を一部助成する。
	9 家庭における親意識の向上	24 家庭教育への支援の充実	110	保育園・認定こども園における親意識向上のための取組	子育て支援課	保育園や認定こども園、公民館等で様々な子育て講座を開催し、親子で参加することで、子どもとのふれあいを多く持ち、親としての意識向上を図る。	予約制や密にならないよう利用制限を設け、育児に関する講座や身長・体重測定会、園開放などをコロナ禍でも可能な限り実施した。	公立園での取組事例などを紹介し、私立園での取組も増えてきている。	保育園や認定こども園、公民館等で様々な子育て講座等を開催し、親子で参加することで、子どもとのふれあいを多く持ち、親としての意識向上を図る。
			111	公民館教育事業(家庭教育)	生涯学習課	家庭の教育力の向上を目的に、地域の保育園、認定子ども園、幼稚園、学校などの公的機関と連携し、子育て相談会や親子での体操教室や工作教室などの家庭教育事業を全公民館において実施する。	全公民館において、コロナ禍の中でオンラインなど実施方法を工夫しながら、子育て相談会や親子での体操教室や工作教室など家庭教育事業を実施することができた。	コロナ禍により、地域の保育園、認定子ども園、幼稚園、学校などの公的機関との連携が難しい地区も多かったが、時間や人数の調整を行い実施し、家庭の教育力向上に資することができた。今後もコロナ禍の中で、従来の実施方法にとらわれない柔軟な工夫により、事業を継続する必要がある。	家庭の教育力の向上を目的に、地域の保育園、認定子ども園、幼稚園、学校などの公的機関とも連携し、子育て相談会や親子での体操教室や工作教室などの家庭教育事業を全公民館において実施する。
			112	ブックスタート事業	みどり図書館(図書館、桜木図書館、清水図書館、美山図書館)	生後3か月以上3歳未満の子ども及びその保護者を対象に、地域全体で子育てを応援するメッセージを伝えながら絵本2冊、子育て支援情報を布製バッグに入れたブックスタートパックを贈呈する。(実施予定回数72回) ※令和3年度は1歳半健診の実施が健康管理センターのみとなるため、令和2年度より実施回数が減少	健康管理センターでは、1歳半健診時の待ち時間を利用し、接触時間を短くしブックスタートパックを渡した。 図書館では、開催日以外でも図書館窓口でブックスタートを個別対応で行った。コロナ禍の中で感染対策に留意して実施した。 ■実施回数70回	コロナの感染状況により、事業実施方法を柔軟に変更することが求められた。 今後もコロナ感染予防を行いながら、従来の実施方法にとらわれない柔軟な工夫により、ブックスタートを継続する必要がある。	生後3か月以上3歳未満の子ども及びその保護者を対象に、地域全体で子育てを応援するメッセージを伝えながら絵本2冊、子育て支援情報を布製バッグに入れたブックスタートパックを贈呈する。(実施予定回数73回) ※令和4年度は清水健康管理センターでの1歳半健診の再開や、市立図書館のリニューアル工事による休館などにあわせ、会場、回数を変更して実施する。
			113	子育てファミリー応援講座	みどり図書館	子育て中の家族を支援する子育てファミリー応援講座の実施に取り組む。親子や家族で参加できる講座を行い、乳幼児期から図書館や本に親しむ機会を提供する。(6講座)	子育てファミリー応援講座の実施に取り組み、コロナ禍の中で参加申し込みや開催回数、時間設定などを工夫し、わらべうた講座、ちいさな子のためのはじめての音楽会など8講座を実施した。	今後も行事を開催していく必要があり、コロナの感染状況等を踏まえ、参加人数の調整や開催回数、時期について柔軟に工夫し、実施していく。	乳幼児期の子どもを対象に、「リトミック」「わらべうた講座」など子育てファミリー応援講座4講座の実施に取り組む。
			114	生涯スポーツ推進事業	スポーツ課	スポーツを通して親子のふれあいと、健やかな子どもの育成を図るため、親子や家族で参加するスポーツ活動の機会として「ファミリーミニマラソン大会」を開催する。 ただし、開催は、新型コロナウイルスの感染状況を見極め、判断する。	「ファミリーミニマラソン大会」は、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中において、参加者や運営スタッフを始め、大会関係者の安全を確保することが困難であると判断し、2年連続で中止とした。	「ファミリーミニマラソン大会」は、親子のふれあいを目的として家族一緒に参加するマラソン大会で、広く市民に支持されているイベントだが、性質上、感染症対策が難しいという課題がある。 新型コロナウイルスの感染状況等を見極め、開催を判断していく。	スポーツを通して親子のふれあいと、健やかな子どもの育成を図るため、親子や家族で参加するスポーツ活動の機会として「ファミリーミニマラソン大会」を開催する。 ただし、開催は、新型コロナウイルスの感染状況を見極め、判断する。
			115	家族ふれあい推進事業	青少年課	・家族ふれあい絵手紙コンクールを実施し、表彰式終了後、優秀作品展示を市内5か所で実施する。 ・毎月15日の「青少年育成の日」、毎月第3日曜日の「家庭の日」の啓発をする。	・家族ふれあい絵手紙コンクールを実施し、表彰式終了後、ハピリン、パリオ、市美術館、ベル、県ふるさと文学館において、優秀作品展示を開催した。 ■作品応募数 4,916点	計画通り実施することができた。次年度の作品展示では、より多くの人に見てもらえるような会場の選定に努める。	・家族ふれあい絵手紙コンクールを実施し、表彰式終了後、優秀作品展示を市内5か所で実施する。より多くの人に優秀作品を見てもらえるように、これまで行われていなかったエリアで作品展を開催する。(令和4年度は、ワイプラザ新保店を予定) ・毎月15日の「青少年育成の日」、毎月第3日曜日の「家庭の日」の啓発をする。

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和3年度		中間評価	令和4年度
						計画	実績		計画
【3】保護者への子育て支援を充実します	9 家庭における親意識の向上	25 父親の家事・育児参画の推進	116	男女共同参画・子ども家庭センター事業(子育てパパカレッジ)	女性活躍促進課	子育ての楽しさを父親に感じてもらうことで、家庭における父親の積極的な育児参画を促す講座を開催する。 ■講座開催数 4回	子どもとのスポーツ体験やキーホルダー作り等を通し、父親に子育ての楽しさを実感してもらう講座を開催した。 講座内容に「おとうさんの本音トーク座談会」を盛り込み、家事・育児について意見交換を行った。 ■講座開催数 4回	子どもとの共同作業等を通して、父親が子育ての楽しさを実感できる機会を提供した。 今後も、父親のより主体的な育児参画意識を促していく。	子育ての楽しさを父親に感じてもらうことで、家庭における父親の積極的な育児参画を促す講座を開催する。 ■講座開催数 6回
			117	女性活躍応援事業(家庭編)	女性活躍促進課	家庭における女性の負担軽減を図るため、男性の家事・育児への参画を促す「家事・育児シェア見える化シート」活用講座を開催する。 ■講座開催数 3回 ラク家事コンテストを開催し、男性の家事へのハードルを下げ、女性の家事を完璧にしなければいけないという意識を緩和する。	家庭における女性の負担軽減を図るため、男性の家事・育児への参画を促す「家事・育児シェア見える化シート」活用講座を開催した。 ■講座開催数 3回 家事の役割分担を見直すきっかけや家事の負担軽減を図るため、時間や手間を省くコツや家族で楽しく家事を行う工夫等をInstagramで募集・シェアする「共家事×家事いいネ！コンテスト」を福井県と共同開催した。 ■応募総数 511件 ■Instagramフォロワー:889人	男性の家事・育児参画への意識向上は図れたが、「仕事が忙しい」「家事はハードルが高い」等の理由により、まだまだ家事・育児の参画が進んでいるとは言えない状況であるため、引き続き、男性の家事・育児への参画を促していく。	家庭における女性の負担軽減を図るため、男性の家事・育児への参画を促す「家事・育児シェア見える化シート」活用講座を開催する。 ■講座開催数 5回
			118	イクメン応援事業	子育て支援課	はぐくむ.netでイクメンの紹介を継続し、イクメン向けの講座を開催する。	はぐくむ.netにてイクメンの紹介を行っている。また、イクメン向けの講座の開催をばんだルームで行った。	コロナ禍のため、可能な限り実施した。令和4年度も引き続き実施する。	はぐくむ.netでイクメンの掲載を継続し、イクメン向けの講座の開催をする。
【4】社会全体で子どもの育ちを支えます	10 職域における支援体制の整備	26 ワーク・ライフ・バランスの推進	119	魅力ある職場づくり推進事業	しごと支援課	育児・介護休業や短時間勤務制度等の利用促進のため、育児・介護と仕事を両立できる職場環境を整備し、各種制度を利用させた企業に奨励金を支給する。また、働きやすい就労環境の改善を促進するために市内企業の事業主を対象としたセミナーを開催する。	育児・介護休業や短時間勤務制度等の利用促進のため、育児・介護と仕事の両立を図る企業へ奨励金を支給した。 ■支給件数 ・育児短時間勤務制度等利用促進奨励金 1件 ・育児休業代替要員確保支援奨励金 1件 働きやすい就労環境の改善を促進するために市内企業の事業主を対象としたセミナーを開催した。 ■開催日等 10/14 参加企業数:31社	育児・介護と仕事の両立を図る企業への奨励金については、利用企業の減少が続いていたため、令和4年度からは、対象要件を緩和し、利用促進を図る。また、働きやすい就労環境整備を促進するためのセミナーについては、企業のニーズを把握しながらテーマを設定し開催していく。	育児・介護休業や短時間勤務制度等の利用促進のため、育児・介護と仕事を両立できる職場環境を整備し、各種制度を利用させた企業に奨励金を支給する。また、働きやすい就労環境の改善を促進するために市内企業の事業主を対象としたセミナーを開催する。
			120	中小企業労働相談事業(再掲)	しごと支援課	中小企業雇用促進相談員を配置し、市内企業を訪問して、国の補助金制度をはじめとする各種支援制度について情報提供を行うとともに、雇用や採用状況等の現状の聞き取りを行う。	中小企業雇用促進相談員の企業訪問による制度周知などを行った。 ■企業訪問数:360社	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた企業訪問を達成できなかったが、令和3年度は、計画数を達成した。企業訪問を通して、各種支援制度の周知が図られた。	中小企業雇用促進相談員を配置し、市内企業を訪問して、国の補助金制度をはじめとする各種支援制度について情報提供を行うとともに、雇用や採用状況等の現状の聞き取りを行う。
			121	子育てファミリー応援企業登録事業	女性活躍促進課	「子育てファミリー応援企業」に登録する企業を増やすとともに、女性活躍応援事業と連携し、更なる男女共同参画や女性活躍に関する意識啓発を図る。	新規登録企業の増加を図るとともに、一般事業主行動計画の策定やえるほし認定を受けるメリット等のセミナーへの参加を促し、男女共同参画や女性活躍に関する意識啓発を図った。 ■子育てファミリー応援企業登録企業数 201社	新規登録企業や、既に登録している企業の女性の活躍促進の取組が増えるなど、男女共同参画や女性活躍に関する意識改革を促すことができた。今後も企業に意識啓発を図り、女性が働きやすい職場環境整備を推進していく。	「子育てファミリー応援企業」に登録する企業を増やすとともに、女性活躍応援事業と連携し、更なる男女共同参画や女性活躍に関する意識啓発を図る。
			122	女性活躍応援事業(企業編)	女性活躍促進課	「WEB診断システムFukurea(フクリエ)」の活用企業を増やし、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進を図る。	より多くの県内企業に「Fukurea(フクリエ)」の導入促進を図るとともに、県内企業の管理職や人事担当者等を対象に、一般事業主行動計画の策定やえるほし認定を受けるメリット等に関するセミナーを開催し、女性活躍の更なる推進に向けた意欲の向上を図った。 ■Fukurea導入企業数 67社 ■セミナー開催数 2回 ■参加者数:65名(2回合計)	Fukurea導入企業数は少ないものの、仕事と子育てが両立できる等、女性活躍推進に向けた意欲の向上は図れた。引き続き、Fukureaの活用を促しながら、女性活躍の推進を図っていく。	Fukurea導入のメリット等を記載したリーフレットを作成し、より多くの県内企業におけるFukureaの活用促進を図る。また、令和4年10月からの「男性版産休」の施行に伴い、男性の育休や柔軟な働き方に関するセミナーを開催し、各企業が自主的な取組を行えるよう意識改革を図る。

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和3年度		中間評価	令和4年度
						計画	実績		計画
【4】社会全体で子どもの育ちを支えます	11 地域における支援体制の整備	27 地域における教育力の向上	123	多機能よろず茶屋設置事業	地域包括ケア推進課	・高齢者のふれあいや仲間づくりの場を支援し、地域のコミュニティ力を高めるとともに、世代間の交流や子どもの見守り事業への取組を促す。 ・新たに設置したよろず茶屋を訪問する際、高齢者と地域の児童等との世代間交流の取組を促す。	多機能よろず茶屋(ささえあいの家)において、子ども食堂、世代間交流、シルバー農園などの事業を実施し、高齢者、児童、児童の親の三世代が交流できた。	高齢者と児童が関わる機会を提供できている。今後も活発な活動を促し、世代間の交流を深めていく。	・高齢者のふれあいや仲間づくりの場を支援し、地域のコミュニティ力を高めるとともに、世代間の交流や子どもの見守り事業への取組を促す。 ・新たに設置したよろず茶屋を訪問する際、高齢者と地域の児童等との世代間交流の取組を促す。
			124	地区敬老事業	地域包括ケア推進課	敬老の精神を培うと共に、高齢者の心身の健康増進を図ることを目的に敬老会や世代間交流事業、軽スポーツ大会等の生きがい支援事業を開催する。また、これらを通じて園児や小学生等と世代を超えた交流を行う。	敬老会対象者へ児童からの手紙等を添えた記念品を贈呈し、敬老の精神を養うとともに世代間の交流を図った。高齢者と児童で実施した「むかし遊び」体験では、けん玉やペーゴマなど昔の遊びの体験を通じ、高齢者からリアルな昔話を聞くことで、児童の敬老の意識を深めることができた。	事業を通して、児童の敬老の意識を深めた。今後も、世代を超えた交流を図るための活動を促進していく。	敬老の精神を培うと共に、高齢者の心身の健康増進を図ることを目的に敬老会や世代間交流事業、軽スポーツ大会等の生きがい支援事業を開催する。また、これらを通じて園児や小学生等と世代を超えた交流を行う。
			125	保育園・認定こども園地域活動事業	子育て支援課	公立保育園・認定こども園において、地域活動事業を実施し、地域の高齢者及び児童、地域の乳幼児を持つ保護者と触れ合う。	各園が感染対策を講じ、工夫しながら行事を行った。人数や時間を制限することで、昨年度より実施できる行事が多かった。 ■実施回数 113回	感染の状況により、行事を中止するなど、計画通り行えない園があった。	公立保育園・認定こども園において、地域活動事業を実施し、地域の高齢者及び児童、地域の乳幼児を持つ保護者と触れ合う。
			126	地域教育力活性化事業	生涯学習課	家庭・学校及び地域の結びつきを深める事業(講演会、ふれあいコンサート、指導者研修会など)をPTAが中核となって実施する。	全小中学校の各単位PTAを5つのブロックに分け、それぞれのブロックで事業を実施した。 ・(Aブロック)地域教育に関する研修・意見交換(10月) ・(Bブロック)家庭教育講演会(7月)、スポーツ大会(11月) ・(Cブロック)PTA活動を語る会(2月)→コロナの影響で中止(研修の冊子をブロック各校と参加予定者に配布) ・(Dブロック)コミュニケーションセミナー(11月)、ブロック小中学校連携会議(3月) ・(Eブロック)オンライン研修(9月、2月)	コロナの感染状況により、オンラインの活用等感染症対策を講じた工夫を行いながらの実施となった。今後も、柔軟な発想・手法により、事業を継続する必要がある。	家庭・学校及び地域の結びつきを深める事業(講演会、ふれあいコンサート、指導者研修会など)をPTAが中核となって実施する。
			127	青少年育成団体活動支援事業	青少年課	・見守り活動や危険箇所点検などの青少年の健全育成活動を支援する。(青少年育成福井市民会議) ・ジュニアリーダーの研修会を実施する。(子ども会育成連合会)	・青少年育成福井市民会議に補助金を交付し、見守り活動や危険箇所点検などの青少年の健全育成活動を支援した。 ・ジュニアリーダーの研修会を、秋に1回実施した(子ども会育成連合会)	青少年健全育成活動を実施する各団体に補助金を交付し、子どもの安全確保に向けた支援を図ることができた。今後も引き続き各団体を支援し、子どもが心身ともに健やかに成長できる環境づくりを進めていく。	・見守り活動や危険箇所点検などの青少年の健全育成活動を支援する。(青少年育成福井市民会議) ・ジュニアリーダーの研修会を実施する。(子ども会育成連合会)
			128	スポーツ協会育成事業	スポーツ課	・スポーツ少年団活動を通じて、子どもの連帯感や社会性を育む。 ・スポーツ少年団活動が、地域に根ざした活動となるよう働きかける。 ・生涯にわたりスポーツを楽しめるように、各種スポーツ大会や教室などを開催する。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、結団式や交流大会等を中止したことから、各単位団の活動を紹介するDVDを作成した。 ・また、感染対策を図りながら、それぞれの単位団において活動を行った。	・感染状況を踏まえ、各単位団が感染症対策の徹底を図りながら活動を行った。 ・今後も少年団本部と連携を取りながら各種活動に取組んでいく必要がある。	・スポーツ少年団活動を通じて、子どもの連帯感や社会性を育む。 ・スポーツ少年団活動が、地域に根ざした活動となるよう働きかける。 ・生涯にわたりスポーツを楽しめるように、各種スポーツ大会や教室などを開催する。
			129	学校体育施設開放事業	教育総務課	児童生徒や市民のスポーツ活動の場を確保するため、学校教育に支障がない範囲で(主に平日17時～21時)、小学校及び中学校の体育館を地域住民等に開放する。	令和3年10月より、学校開放事業を校庭を含めた学校体育施設に拡大したことにより、コロナ禍により開放を停止した期間はあるものの、広く市民の利用に資することができた。 ■令和3年度年間利用者 286,268人	特定の団体に偏ることなく、利用を希望する団体が公平・公正に使用できる仕組みを構築することが必要。	児童生徒や市民のスポーツ活動の場を確保するため、学校教育に支障がない範囲で、小学校及び中学校の体育施設(校庭・体育館)を地域住民等に開放する。

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和3年度		中間評価	令和4年度
						計画	実績		計画
【4】社会全体で子どもの育ちを支えます	1 1 地域における支援体制の整備	28 地域の人材を活用した子育て支援機能の向上	130	地域での子育てや孫育ての支援	子育て支援課	公民館や図書館、子育て支援センター等で子育て・孫育て講座を開催し、祖父母や地域の人々との交流を通して、子どもの社会性を育み、成長を見守る地域づくりを行う。	地域のニーズに応じて、子育て・孫育て講座を開催した。	発達についての子育て相談や、今と昔の子育ての違いなどについての孫育て講座を開催し、子どもの成長を育み、見守る地域づくりに努めた。次年度も引き続き実施する。	公民館や図書館、子育て支援センター等で子育て・孫育て講座を開催し、祖父母や地域の人々との交流を通して、子どもの社会性を育み、成長を見守る地域づくりを行う。
			131	保健衛生推進員会育成事業	健康管理センター	地域の健康づくりの推進を担う保健衛生推進員が、地域での子育て支援や見守りを行えるよう、母子保健サービス等について学ぶ研修会を開催する。	地域での健康づくりや見守り活動を推進するため、地区ごとに学習会を実施した。	計画通り、各地区において保健衛生推進員に対して地域での子育て支援や見守りを行えるよう学習会を実施した。	地域の健康づくりの推進を担う保健衛生推進員が、地域での子育て支援や見守りを行えるよう、母子保健サービス等について学ぶ研修会を開催する。
			132	主任児童委員研修事業	子ども福祉課	主任児童委員・児童委員が地域における見守りが行えるよう、専門性を高める機会を提供するため、研修会を開催する。	主任児童委員を対象に発達障害児に関する研修を実施した。 ■研修会開催1回(新型コロナウイルスの影響で1回中止)	各研修テーマについて専門機関から講義を受けるなど工夫して実施した。	主任児童委員・児童委員が地域における見守りが行えるよう、専門性を高める機会を提供するため、研修会を開催する。
	1 2 行政における推進体制の強化	29 関係機関との連携と一元的な情報提供	133	利用者支援事業(子育て支援)	子育て支援課	市の窓口の子育て総合相談員を配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等に関する情報提供及び助言を行う。	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等に関する情報提供及び助言を行った。 ■利用者支援窓口対応 3,079件 ■育児相談 110件	生活習慣や発達などの育児相談や、近年急増した入園に関する相談に丁寧に応じた。	市の窓口の子育て総合相談員を配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等に関する情報提供及び助言を行う。
			134	妊娠・子育てサポートセンターふくっこ事業(再掲)	健康管理センター	ふくっこ窓口、産前・産後サポートの充実 ・新たに、プレママ教室、心理カウンセラー相談を実施 ・助産師相談の拡充 ・両親学級、助産師ママくらぶは継続実施	■妊娠届出時の面接:1,992件 ■来所相談: 537人 ■両親学級: 4回 204組 ■プレママ教室: 6回 99人 ■助産師ママくらぶ: 36回 557人 ■助産師相談:14回 27人 ■心理カウンセラー相談 22回 32人	計画通り実施し、保健・福祉・医療等の関係機関と連携した切れ目ない支援を実施することができた。	妊娠届出時の妊婦の全数面接の実施やプレママ教室の開催、助産師や心理カウンセラーによる相談対応を行い、引き続き妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を実施する。
			135	子育て情報発信事業(再掲)	子育て支援課	「はぐくむ.net」内で結婚から妊娠・出産、子育てまで、支援に関する情報提供を行う。内容の充実を図り、閲覧数の増加につなげる。	・「はぐくむ.net」内で、未婚者や男性向けのイベント情報やコラムを掲載し、情報提供を行った。 ・また、子育てに関するイベントや、各種支援制度、相談窓口等について情報発信を行った。	コロナ禍のため、イベントの開催中止や延期が相次いだため発信する情報そのものが減少したが、随時更新を行い、様々な情報発信を行うことができた。引き続き結婚から妊娠・出産、子育てまで幅広い情報を発信していく。	「はぐくむ.net」内で結婚から妊娠・出産、子育てまで、支援に関する情報提供を行う。また、導入予定の母子手帳アプリを通じて、情報提供を行う。